

第8期第4回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成28年5月20日（金） 午後1時から2時40分まで

2 開催場所

尾間木公民館 3階 講座室

3 出席者名

〈委員：11名〉

- ① 坂西 友秀 委員長
- ② 佐伯 加寿美 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 青山 鉄兵 委員
- ⑤ 稲垣 克行 委員
- ⑥ 碓井 麻由美 委員
- ⑦ 加藤 正晴 委員
- ⑧ 黒岩 清 委員
- ⑨ 田中 徳代 委員
- ⑩ 長谷部 美紀代 委員
- ⑪ 山崎 秀雄 委員

〈拠点公民館職員：8名〉

- | | |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 鈴木 庄蔵 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 山本 修一 |
| ③ 中央区 鈴谷公民館長 | 佐藤 賢一 |
| ④ 桜区 田島公民館長 | 押田 龍彦 |
| ⑤ 浦和区 岸町公民館長 | 大嶋 真浪 |
| ⑥ 南区 文蔵公民館長 | 三上 富士夫 |
| ⑦ 緑区 大古里公民館長 | 藤光 若人 |
| ⑧ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：5名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 戸張 豊一
- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 事業・企画係長 荻原 唯史
- ④ 事業・企画係主任 榎 進吾

⑤ 社会教育指導員 西山 尚子

4 議題

- (1) 平成27年度第4回インターネット市民意識調査について
- (2) 尾間木公民館の概要説明・館内見学について

5 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第8期第4回さいたま市公民館運営審議会出席者名簿
- (3) 第8期第4回さいたま市公民館運営審議会席次表
- (4) 第8期第3回さいたま市公民館運営審議会議事録(案)
- (5) 青少年・若者に関する事業計画における参考資料の写し(資料1)
- (6) 平成27年度(第4回)インターネット市民意識調査概要および報告書(一部抜粋)
(資料2)
- (7) さいたま市立尾間木公民館新館リーフレット(資料3)
- (8) 新尾間木公民館の施設概要・平成28年度事業概要・尾間木公民館の配置図

6 公開・非公開の別
公開

7 傍聴者の数
0名

8 会議
会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

9 審議内容
審議冒頭前回(第8期第3回さいたま市公民館運営審議会)の議事録について、事務局より説明した。
承認を経て議事に入った。

榎主任	<p>議題に入る前に、事務局より2点ほど説明させていただきます。</p> <p>1点目は、本日お配りいたしました、(資料1)についてですが、こちらは、「青少年・若者に関する事業」を各区で実施するにあたり、佐伯副委員長より参考資料として提供してはどうでしょうかのご提案をいただきましたので、配布させていただきました。なお、各区拠点公民館長へは、既に配布済であることを申し添えます。</p> <p>2点目は、本日の議題(1)「平成27年度第4回インターネット市民意識調査について」ですが、前回の審議会では、青少年・若者に関するア</p>
-----	--

	<p>ンケートを実施するに当たり、内容検討を行いたい旨、事務局より説明いたしましたが、過日、インターネット市民意識調査を実施いたしましたので、まずはその結果報告をさせていただき、その内容を踏まえて、アンケートの内容検討に入らせていただきたく、議題を当初予定より変更させていただきました。事務局からは以上です。</p>
坂西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>1点目につきましては、佐伯副委員長から今後の参考にとのことで、資料を提供していただきました。どの資料も利用の許可を得ているとのことですので、是非参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>2点目につきましては、さいたま市のインターネットによる意識調査が実施され、その中に青少年・若者の設問を入れていただいたとのこと、その説明を受け、今後の参考としてさせていただきたいとのことですが、よろしいでしょうか。よろしければ、議題（1）平成27年度第4回インターネット市民意識調査についての説明を事務局よりお願いします。</p>

議題（1）「平成27年度第4回インターネット市民意識調査について」について、事務局より（資料2）に基づき説明した。

坂西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明いただいた内容についてのご意見、ご質問がありましたら、お出しいただきたいと思います。</p>
黒岩委員	<p>意識調査の調査対象の条件ですが、未成年者はともかくとして、69歳以下の男女となっておりますね。これは、どういった経緯で決められたものでしょうか。この場でわからないようでしたら、調べて回答してください。</p>
荻原事業・企画係長	<p>この意識調査につきましては、市役所広聴課が実施担当課となっておりますが、ご質問に対して、手元に説明できる資料がございませんので、次回までに調べて、説明させていただきます。</p>
黒岩委員	<p>そうですね、現在では65歳くらいまでは仕事をしている方もいらっしゃるのでは、その方々は公民館へ行っている時間はほとんどないのではないのでしょうか。70歳以降を調査対象としていないと、公民館がどのように活用されているのかが、出てこないと思います。</p>
荻原事業・企画係長	<p>補足説明させていただきますと、本来ならば、公民館利用者を対象にアンケートを今後行っていくところですが、それに先立ち、他の部局等すでに実施している調査を活用できるものはないかと検討していたところ、今回のインターネットによる市民意識調査が出てまいりました。今後、審議会で検討いただくアンケートの基礎資料として、試行的に活用したところですが、なぜ対象を69歳以下としているのか、今後確認いたします。対象年齢の拡大については、広聴課の考えもあるかと思いますが、本審議</p>

	<p>会で実施するアンケートを作成するにあたりましての検討材料とさせていただきます。</p>
坂西委員長	<p>それでは、なぜ意識調査は69歳までであるのかということをお調べいただき、次回にて報告をお願いします。他にいかがでしょうか。</p>
山崎委員	<p>この意識調査は、毎年市で実施しているものですが、69歳以下を対象としているのは、手書きで膨大な資料に回答するものが別にありますので、インターネットによるものということで、年齢制限をしているのではないかと予測します。全年齢を対象とした統計にはならないとは思いますが、「この1年間で、公民館の講座やイベントに参加したことがある人は、1割以下」ということで愕然としたところです。こういった調査を、他のコミュニティ施設については、今回、もしくは以前に同様の調査を実施したのでしょうか。</p>
荻原事業・企画係長	<p>今回、公民館の他に挙げられた設問については、(資料2)の1ページ「主な調査結果」にあります。そこからは他のコミュニティ施設の設問は確認されませんでした。ただし、インターネットによる意識調査は、平成27年度に4回実施しており、過年度にも行われておりますので、こちらも次回の審議会までに、他のコミュニティ施設の設問の有無を確認のうえ、有りましたら次回の審議会にて資料提供いたします。</p>
山崎委員	<p>同じような目的で、コミュニティ施設の調査があれば、比較検討しやすいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
坂西委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
青山委員	<p>資料の最後に、実際にクリックする画面が添付されておりますが、「Q4」については、サブクエスチョンとして、参加していない方へ参加していない理由を聞いている設問があるかと思います。これは、各公民館になぜ人が来なかったのかの理由を聞くものなので、この結果についても教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
荻原事業・企画係長	<p>今回の資料は、概要版の抜粋としてお出ししたところですが、こちらも次回の審議会の際に資料提供させていただきます。</p>
青山委員	<p>この設問では1～15の理由を選んで回答していただくものなので、年代別の結果があると、さらに意味のあるものだと思います。よろしくをお願いします。</p>
坂西委員長	<p>それでは、こちらも次回、調べてお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。</p>
佐伯副委員長	<p>(資料2)の16ページにあります、「公民館で行われる講座やイベントに関する情報を、何で見たり聞いたりしていますか」の設問で、「何からも情報を得ていない」という回答が20代では半数近くいることから、この回答にあるような選択肢以外のことを、少し考えていかななくてはならないのかなと感じましたので、現在ご検討していることがあれば、教えていただきたいと思います。</p>

楨主任	今回の選択肢の他の広報媒体ということでは、近年、紙面やインターネット上などで見かけるようになりました、携帯電話のカメラ等から情報を読み取ると、該当ホームページへアクセスすることができます、いわゆる二次元バーコードの活用について、若者をご覧になりやすい広報媒体として、生涯学習総合センターにて検討しているところでございます。
坂西委員長	これだけ選択肢があっても、何かからも情報を得ていないという人がこれほどいる現状では、広報媒体というものは難しいですね。 今後、アンケートについてはどのような予定ですか。
荻原事業・企画係長	今後は、事務局にて、公民館にて実施するアンケートの素案を作成し、次回の審議会にて、内容を検討していただくという予定で考えております。
坂西委員長	この審議会でも、今後、青少年・若者について、もっと踏み込んだ形で検討することになると思います。意識調査をみると、概要は非常に厳しいという感じがします。皆さんのお知恵を借りて、より踏み込んだ、青少年・若者の現状を把握していくことができればと思います。よろしく申し上げます。 では、次に進ませていただきたいと思います。議題（２）尾間木公民館の概要説明・館内見学について、事務局からお願いします。

事務局より、議題（２）尾間木公民館の概要説明・館内見学について、尾間木公民館職員より説明および見学案内を行う旨説明。守富尾間木公民館長より、(資料3)および(資料4)に基づき、公民館の施設概要を説明した。

坂西委員長	ありがとうございました。丁寧なご説明をいただきました。この後に館内を見学するということですが、今、この場でお聞きしたいことがあれば、お願いします。
青木委員	館長よりご説明いただきましたコミュニティルームについて、地域関係団体が利用できるとのことでしたが、その団体が利用するには、別途登録等が必要ということではなく、利用したいという時に、内容を説明して利用できるということでしょうか。
守富尾間木公民館長	主に、自治会の役員会、社会福祉協議会の打合せ、地域の子育てボランティア団体などの話合いの場として貸出ししております。
青木委員	それでは、非常に混雑するとか利用しづらい状況というわけではなく、ちょっと利用したい時のスペースというわけですね。ありがとうございました。
稲垣委員	新しい公民館として開館したわけですが、それにあたっての視察や勉強を重ねて造られたと思います。今までの公民館との違いや、アイデアをもらって改善した点などがありましたら、教えていただきたいと思います。

小川副館長	これまで、尾間木公民館は別の所在地に設置されており、この度区画整理事業にて移転した経緯がございます。今回の設置にあたり、従前の尾間木公民館にはありませんでした、美術工芸室、音楽室、そしてコミュニティルームを新たに設置いたしました。部屋の設置につきましては、地域の方々に相談のうえ、要望を伺い、特に調理室は、緑区役所内のものが良いとのことでしたので、そちらを参考にしたという経緯もございます。
稲垣委員	新しく造られたので、これまでにないようなコンセプトなどがありましたら、教えていただきたいのですが。
小川副館長	尾間木公民館にしかない、というコンセプトではないのですが、従来あった公民館を進化させて、より使いやすい形にしました。
守富尾間木公民館長	公民館そのものは、基準等もある中で造られましたが、建物全体としては、屋上緑化や太陽光発電、トイレの水を中水にしているなどの特徴がございます。
碓井委員	他の公民館の講座室では、アップライトピアノを見かけたことがあまりなかったのですが、こちらの講座室ではアップライトピアノやプロジェクタなど様々な設備が整っており、防音はされていないとのことですが、いろいろな講座ができるのかなと思います。合唱団の練習などは講座室と音楽室にて可能とのことですが、他に可能な部屋はあるのですか。
守富尾間木公民館長	多目的ホールがございます。
長谷部委員	太陽光発電については、どのくらいの電力をまかなえるのですか。
守富尾間木公民館長	正確な発電量は把握しておりませんが、現在の発電状況について、事務室の前にあるモニターにて表示されます。公民館のどの程度の電力をまかなえているかは、消防署や他の施設の兼ね合いもありますので、わからない状況です。
青木委員	先程の説明で、後から水屋をつけていただいたり、調理室を他の施設を参考にしたりという話がありましたが、これらの要望について、地域の方々の要望を聞く仕組みや、利用者の声を聴く会などがあったのですか。
小川副館長	尾間木公民館は、従前の頃から利用者懇談会がありますので、その中で意見を頂戴したという経緯があります。
青木委員	それでは、その中でご意見をいただいたものを可能な限り取り入れたというかたちでしょうか。
小川副館長	そのとおりです。
坂西委員長	青少年・若者に公民館を使ってほしいということで、私からも一点よろしいでしょうか。多目的ホールでの運動というのは、どの程度であれば利用可能でしょうか。
守富尾間木公民館長	ボールが高く、遠くに飛ぶようなスポーツは無理かと思います。体操系やダンス、それから幼児の運動であればボールも使える、というところで

	す。卓球でも、ご利用いただけます。
坂西委員長	卓球で言えば卓球台のような道具、これは他の活動にも当てはまることですが、パソコンや、音楽を演奏する楽器などで、貸出するものはあるのでしょうか。それとも、全て持込みでしょうか。
守 富尾間木公民館長	サークル活動については、原則、ご自分たちの道具をお持ちいただいております。卓球台は持込できないので、備え付けのものを貸し出しておりますが、ラケットやボールは持参していただいております。
坂西委員長	ありがとうございました。それでは、この後に何かありましたら、施設見学をしながら随時質問をするという形でお願いします。それでは、公民館と、併設の児童センターについて、尾間木公民館の職員の方がご案内いただけますということですので、よろしくをお願いします。

尾間木公民館職員案内により、公民館施設を見学した。

坂西委員長	<p>丁寧に館内を案内していただき、ありがとうございました。綺麗なところで、廊下も広くて圧迫感がなく、良かったです。尾間木公民館長と職員の方に、御礼申し上げます。</p> <p>今後の予定についてですが、今回紹介いただいた市の調査についても参考にしながら、本審議会についてのアンケートの設問に焦点を当てていくのですが、公民館と青少年・若者のつながりとニーズを把握するためのアンケートの実施を企画していくに当たり、素案を作っていただいたものに委員の皆様にご意見をいただきながら、より実態に入り込めるようなものを作れたらいいなと思います。そして、その結果を基に、諮問に対する答申を作成していくという流れとなりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>本日の議題は以上となります。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局へお返ししたいと思います。</p>
-------	--

事務局より、次回は、7月22日（金）午後1時より生涯学習総合センター7階講座室1・2において開催することを確認した。

10 閉会